

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和7年11月21日 評価結果を決定

(2) 評価の方法

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定に基づき、当該事業の評価等を行った。評価を実施するメンバーは学校教育関係知識経験者等で構成されている。また、当市で導入している行政評価制度に基づき事後評価を実施し、事後評価結果は三郷市ホームページにて公表している。

4. 総合的な所見

同年度中に事業を完了し、施設整備計画に記載した目標を達成することができた。学校施設の老朽化対策にとどまらず、将来見込まれる教室不足の解消にも寄与するものとなった。給食センター改築事業は、三郷市岩野木学校給食センターのとりこわし工事が未完了である。令和8年3月17日までに完了予定。人が立ち入らないよう安全を確保することとする。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

前川中学校にスロープ、多目的トイレを新設し、バリアフリー環境を整備した。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

普通教室に冷暖房設備を設置し、将来の生徒数増加に対応するための環境を整備した。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

前川中学校の校舎内照明器具のLED化、トイレの洋式化及び、職員室・保健室・校長室の冷暖房設備の更新を実施し、内部環境の改善に大きく寄与した。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

老朽化した三郷市岩野木学校給食センター(共同調理場)のドライシステムによる別敷地への建て替えを実施し、安心・安全な給食の提供を実現した。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

三郷市岩野木学校給食センターは、令和8年3月17日までにとりこわし予定。
市の責任においてとりこわしするまで立入禁止及び安全確保の措置を取るとともに地域住民に周知した。

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
前川中学校	(2)	06	大規模改造(バリアフリー)	校	-	R6.6～R7.2	R7.3.31		
前川中学校	(4)	06	大規模改造(教育内容)	校	R	R6.6～R7.2	R7.3.31		
前川中学校	(4)	06	大規模改造(トイレ)	校	-	R6.6～R7.2	R7.3.31		
前川中学校	(3)	06	大規模改造(空調)	校	-	R6.6～R7.2	R7.3.31		
(仮称)瑞沼学校給食センター(Ⅱ期工事)	(5)	20	共同調理場(新增築)	-	S	R5.8～R6.11	R7.3.31		
(仮称)瑞沼学校給食センター(Ⅱ期工事)	(5)	21	共同調理場(改築)	-	S	R5.8～R6.11	R7.3.31		

R7年度とりこわし予定